

総務省「広域連携モデル構築事業」 における本県事業の採択について

参考資料2

R8.4.21知事定例記者会見資料

総務省の「持続可能な行政サービスの提供
に向けた広域連携モデル構築事業」に、

本県の3事業が採択

＜総務省 広域連携モデル構築事業とは＞

人材不足が深刻化する中でも行政サービスの提供を持続可能なものとするため、新しい広域連携を実践する自治体を支援し、全国展開可能なモデルの構築を目指すもの

国予算（R⑦補正）：2.1億円（国10/10、委託事業）

本県における行政サービスのあり方の検討

- 人口減少・少子高齢化やデジタル技術の進展など社会経済情勢の変化
- 多様化・複雑化する県民ニーズへの対応

人口減少社会等へ適応するため、
持続可能な行政サービスのあり方を未来志向で検討

「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」を設置 (R7.5.30)

○検討の方向性と内容

- ◆ **将来的な人口減少等を念頭に**、10年先（2035年）のあるべき姿を描き、今から取り組むべきこと、中長期的に検討すべきこと等を**バックキャスト**で幅広く議論
- ◆ **市町村や民間等も含めた広域的な視点**で、県全体を俯瞰し、**行政組織の枠組みにとらわれない**議論
- ◆ **限られた人的・財政的資源の有効活用**など、**ソフト・ハード両面**において**行政サービスのあり方・方向性を議論**

○R7年度の検討状況

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 5/30 | 第1回検討会（本県の現状、議論の方向性） |
| 7/31 | 第2回検討会（公共施設、インフラ施設） |
| 10/10 | 第3回検討会（公共インフラ施設、 農業分野 ） |
| 2/6 | 第4回検討会（中間とりまとめ素案） |
| 3/24 | 検討会中間とりまとめの公表 |

※令和8年度も複数回検討会を開催予定

検討会中間とりまとめを受けた今後の取組み



本県の採択事業（概要）

① 地域農業経営基盤強化促進計画に関する事務 340万円

- 氷見市庁舎に高岡農林振興センターのサテライトデスクを設置（氷見市と連携）
 - 週に数日、県普及指導員が駐在し、市との連携による地域計画のブラッシュアップ等を実施（現地指導の効率化）
- 【農業技術課】
- 事業詳細は「参考①」参照

② 農業用施設等における災害対応に関する事務 1,500万円

- 災害発生時の相互応援体制を構築（被災市町村を、被災していない市町村・県などが支援）（15市町村と連携）
 - 平時における合同研修、市町村への技術支援など
- 【農村整備課】
- 事業詳細は「参考②」参照

③ 地域日本語教育の推進に関する事務 762.5万円

- 初期日本語教室体験会のオンライン配信による実施（15市町村と連携）
 - 外国人住民の学習ニーズや課題の調査など
- 【国際課】
- 事業詳細は「参考③」参照

今後のスケジュール等

令和8年4月	総務省と委託契約締結 採択事業の実施
令和9年3月	最終報告取りまとめ 総務省へ成果報告

今後、採択事業を速やかに執行するとともに、「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」の議論とも連携を図りながら、その成果を他の行政分野や他の自治体にも展開できるように取組みを進める。

【担当：人事企画室行政運営課】

事業名	地域農業経営基盤強化促進計画に関する事務	委託予定額	340万円
-----	----------------------	-------	-------

関係部局	農林水産部(農業技術課)	連携団体	氷見市
------	--------------	------	-----

・ 氷見市庁舎内に高岡農林振興センターの駐在拠点となる「サテライトデスク」を設置し、市との協働による業務のほか農業者や農業関係団体と連携した活動体制についてモデル実証を行う。

氷見市に農業の専門職員が在籍しない中、農業者への技術・経営指導や市町村が中心に推進する「地域計画」の作成・実現に向けたコーディネート役として期待されている「県の農林振興センターの普及指導員」が、週に数日程度、農業現場に近い氷見市役所内に拠点を置くことで、リアルタイムな情報共有や「地域計画」のブラッシュアップ、新規就農者の確保・育成体制の強化など、地域ごとの課題に的確に対応した施策展開が図られる。

連携強化の具体例

農林振興センター	市町村
【地域計画のブラッシュアップ・実現】 (農地の集積・集約化、集落営農の継承) ・ 農業の専門的見地から具体的方策を提示し、話し合いをコーディネート	・ 地域の話合いの場を設定
【担い手の経営基盤強化】 ・ 担い手農家に出向き、経営改善に向けた助言(スマート農機の活用等)	・ 補助金交付事務
【新規就農者の確保・育成】 ・ 新規就農者の地域での受入体制づくり、就農計画の作成と実現に向けワンチームで伴走支援	
【農作物の生産振興】 ・ データ活用による技術指導の効率化 ・ 地域特性に応じた農作物生産の振興	・ 地域特産物の振興

連携強化のイメージ

(農林振興センターから遠い地域)

A市 経営指導

栽培技術指導 (週に数日程度)

B市

C市

農林振興センター

サテライトデスク

市町村の庁舎に **サテライトデスク** を設置

〈メリット〉

- ・ 特に振興センターから遠い市町村では移動時間が短縮 ⇒ 実働時間が拡大
- ・ 市町村と県でリアルタイムな情報共有が可能

〈デメリット〉

- ・ 振興センター内での横連携が希薄になり、普及指導員の育成に支障

取組内容等

6

事業名	農業用施設等における災害対応に関する事務	委託予定額	1,500万円
-----	----------------------	-------	---------

関係部局	農林水産部(農村整備課)	連携団体	県内15市町村
------	--------------	------	---------

取組内容等

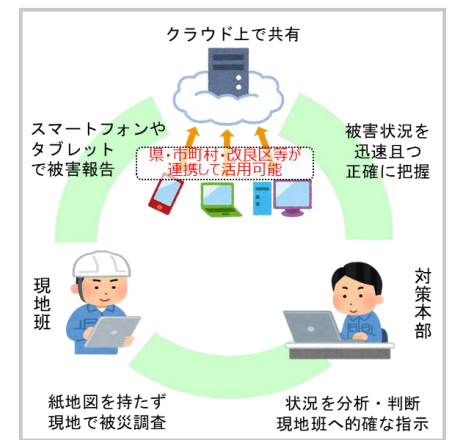
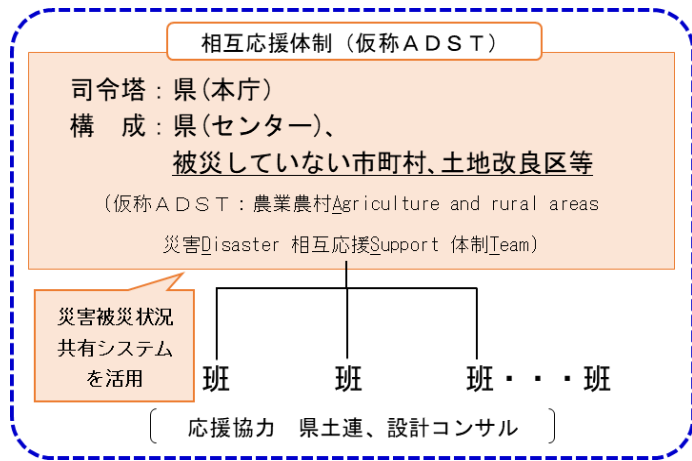
＜大規模災害時における農業土木技術職員の相互応援体制の構築＞

- ・ 県庁(本庁)が司令塔となり、被災していない市町村や土地改良区等が被災市町村の災害発生時の初動対応などを支援する体制を構築する。
- ・ GISとクラウドを活用した「とやまNN被災状況共有システム」を開発し、
①迅速な被災状況の共有、②対策本部からの迅速な指示、③資料整理の省力化などを図る。
NN：農業農村整備

近年災害が激甚化・頻発化しており、かつ、局所的な災害発生により一部の市町村に負担が集中している現状を踏まえ、県・市町村間の水平連携の体制やクラウドによる情報共有の仕組みを構築することで、課題解決を図るもの。

＜平時における農業土木技術職員の相互応援体制の構築＞

- ・ 農林振興センターに設置した支援窓口を担当職員を配置し、市町村及び土地改良区職員の技術力向上を図るための支援を行う。
- ・ 市町村や土地改良区を巡回して、日常的な相談や助言等に加え、合同研修で災害対応能力のある農業土木技術職員を育成する。



事業名	地域日本語教育の推進に関する事務	委託予定額	762.5万円
-----	------------------	-------	---------

関係部局	地方創生局(国際課)	連携団体	県内15市町村
------	------------	------	---------

取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>初期日本語教室体験会の開催(オンライン配信)</u> 県と市町村が連携して、日本語教室体験会を共同開催し、初期日本語教室をオンライン配信することで、日本語学習を始める動機づけを行う。 県 : 外国人住民が日本語学習を始めるきっかけとするため、県が実施する初期日本語教室をオンライン配信(体験会を実施)し、参加者にはニーズ調査などを行う。 市町村 : 視聴会場の確保や広報(県に比べ外国人住民との接点が多いため)などを行う。 ・<u>外国人住民の日本語学習ニーズの調査、関係者へのヒアリングや実態調査の実施</u> 上記の体験会で寄せられたリアクションやコメントをとりまとめ、県内の日本語学習に対するニーズを把握する。また、日本語教室参加者へのアンケートや、県内市町村、日本語教育関係者等にヒアリングや実態調査を行い、課題などを把握する。 ・<u>上記を踏まえた効率的・体系的な日本語教育体制を構築するための方針の策定</u> 日本語教室体験会の開催状況やニーズ調査の結果などを踏まえて、今後の日本語教育体制に関する長期的な方針(目標設定を含む)を策定する。
-------	---